

久喜市告示第162号

久喜市病虫害防除事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のとおり公布する。

令和8年4月17日

久喜市長 梅 田 修 一

別紙のとおり

久喜市病害虫防除事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

久喜市病害虫防除事業補助金交付要綱（令和7年久喜市告示第133号）の一部を次のように改正する。

第1条第1項中「稲作農家等」の次に「（市内で農業を行う事業主及び稲作を行う農業団体の代表者をいう。次条及び第3条において同じ。）」を加える。

第2条を次のように改める。

（補助対象者）

第2条 補助金の交付の対象となる者は、稲作農家等とする。

第3条を次のように改める。

（補助対象事業）

第3条 補助金の交付の対象となる事業は、稲作農家等が市内の農地で水稻病害虫を防除する事業をいう。

第4条中「（以下「補助対象経費」という。）」を削る。

第5条第1項中「別紙のとおり」の次に「とし、15万円を上限」を加える。

第6条を次のように改める。

（交付申請等）

第6条 補助金の交付を申請しようとする者（次条において「申請者」という。）は、病害虫防除事業補助金交付申請書兼請求書（様式第1号。次条において「申請書兼請求書」という。）に薬剤の納品書及び領収書の写しその他支払を証する書類を添付して、市長が別に定める期間内に市長に提出するものとする。

2 市長は、補助金の交付申請の総額が当該補助を行う年度の予算の範囲を超える見込みのときは、当該年度に係る補助金の交付申請の受付を終了することができる。

第7条を次のように改める。

（交付決定等）

第7条 市長は、申請者から申請書兼請求書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金の交付の可否を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付について決定し、補助金の額を確定したときは、病虫害防除事業補助金交付決定通知書兼補助金額確定通知書（様式第2号）により申請者に通知し、補助金を交付するものとする。

3 市長は、第1項の規定により補助金を交付しないことを決定したときは、病虫害防除事業補助金不交付決定通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

第8条を次のように改める。

（実績報告の省略）

第8条 市長は、規則第22条の規定により規則第13条に規定する実績報告の手続を省略するものとする。

第9条を次のように改める。

（交付決定の取消し及び返還）

第9条 市長は、第7条第2項の規定により補助金の交付の決定を受けた者が、偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたときは、当該交付決定を取り消すものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、病虫害防除事業補助金返還命令書（様式第4号）により期限を定めてその返還を求めるものとする。

第10条から第13条までを削り、第14条を第10条とする。

別表中「、又は補助対象面積に10aあたり2,000円を乗じた額のいずれか低い方の額」を削る。

様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

(表)

様式第1号 (第6条関係)

病虫害防除事業補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

久喜市長 あて

住 所
氏名 (団体・代表職名)
電 話 番 号

久喜市病虫害防除事業補助金の交付を受けたいので、久喜市病虫害防除事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請し、請求します。

記

1 補助金の額の計算 (申請額・請求額)

主に適用病虫害名がカメムシ類である薬剤の購入金額 (消費税を除く) (※1円未満切捨て)	円 (A)
薬剤の購入金額 (消費税を除く) の30%の額 (A×30%) (※100円未満切捨て)	円 (B)
補助限度額	150,000円 (C)
補助金の申請額 (請求額) (B) と (C) を比較し、いずれか少ない方の額	円

2 添付書類

薬剤の納品書及び領収書の写しその他支払を証する書類を添付すること。

(裏)

3 補助要件についての同意事項

<input type="checkbox"/>	以下の同意・誓約事項の内容を確認し、同意・誓約します。
・購入した薬剤は市内農地で、当年産の水稻病虫害を防除するためのものである。	

4 振込先

金融機関	銀行 信用金庫 農協		支店 ※ゆうちょ銀行の場合は店番のみ
	金融機関コード		支店コード (店番)
預金種別	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

(発行責任者及び担当者)

発行責任者 (電話番号)

担当者 (電話番号)

※請求者と同じ場合は記入不要です。

※請求内容等について、電話で確認をさせていただくことがあります。

様式第2号（第7条関係）

病虫害防除事業補助金交付決定通知書兼補助金額確定通知書

久 第 号
年 月 日

様

久喜市長

年 月 日付けで申請のあった久喜市病虫害防除事業補助金については、下記のとおり交付することに決定し、補助金の額を確定したので、久喜市病虫害防除事業補助金交付要綱第7条第2項の規定により通知します。

記

交付決定額 金 _____ 円
(交付確定額)

様式第4号から様式第9号までを削る。

様式第10号中「第13条」を「第9条」に改め、同様式を様式第4号とする。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。